

提 供 年 月 日	令和7年2月18日
担 当 部 課	総務部 人事課
担 当 者	井狩、松岡
連絡先電話番号	077-587-6088

## 令和7年4月1日付 人事異動方針

### 【基本方針】

第2次野洲市総合計画では「多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち」を将来都市像に掲げ、各分野で具体的な取り組みを進めている。

令和7年度は、野洲市民病院整備事業においては、令和9年3月の開院に向け、本体工事が本格的に開始され、野洲駅南口周辺整備事業においては、パークモールを中心とした駅前の一体的な整備の検討、さらには、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催を迎えるなど、重要施策を強力に推進する体制を整える必要がある。

また、市を取り巻く環境は、近年、物価上昇などによる経費の増大、急速な技術革新や少子高齢化、人口減少、自然災害の激甚化、頻発化など、大きく社会が変化している。その中でも、DXの推進は急務であり、職員のデジタルスキルの向上や市民が安心して暮らすことのできる地域の防災力の向上が求められている。さらには、ワークライフバランスを重視する社会において、職員の能力を最大限に引き出す仕組みも必要となっている。

こうした変化への対応は、行政機関にとっても喫緊の課題であり、職員の能力開発は、組織全体の競争力強化に不可欠である。

これらのことを踏まえ、職員配置においては、人事評価結果を活用しながら、野洲市職員能力向上のための基本方針で目指す「職員自らが成長（自己実現）していく」高い意欲を持つ人材を積極的に登用する。

さらには、定年延長制度の導入による職員構成の変容に対応しつつ、職員個々が持っている力を発揮できるよう、経験や実績を考慮した配属とする。

### 【重点事項】

#### 1. 組織・機構の改編

- 野洲駅南口整備やさざなみホールのリノベーションなど、特定のプロジェクトを早急に進めるため、現在の企画調整課の業務の一部を独立させ、新たに「やす未来創造課」を新設する。また、行

財政改革推進室を現在の企画調整課へ機能統合し、「総合調整課」に改める。

- 広報秘書課内に「シティプロモーション係」を新設し、市の認知度やブランド力の向上を図る。  
また、市民が主役のまちづくりを推進するため、現在の元気な野洲まちづくりトーク制度を見直し、市民ニーズの把握のためマーケティング活動を実施する。
- 情報システム課を「デジタル活用推進課」にあらため、デジタルの活用による市民サービスと市組織の生産性の向上を図る。
- 協働推進課と危機管理課を統合し、「自治防災課」とすることで、ともに地域とかかわりが強い、自治会に関する業務と防災・危機管理業務の連携を強化する。
- 都市計画課を「都市政策課」へ改め、公共交通に関する事務を協働推進課から移管し、市の都市計画と併せた都市インフラとしての地域交通の施策を推進する。
- 河川防災ステーション推進室を「<sup>ミズベ</sup>MIZBEステーション整備室」に改める。令和6年度に災害時には水防活動の拠点、また平常時には賑わい創出の拠点施設である本市の MIZBE ステーション整備計画が国交省へ登録がなされ、令和7年度には設計事業者等の選定に着手していくことから、市民への周知も含め室名を変更する。
- 商工観光課を「(仮称) 地域経済振興課」へ改め、ふるさと納税に関する事務を協働推進課から移管し、地元事業者等とのさらなる連携を深め、地域の活性化を図る。

## 2. 登用・育成

- 登用については、人事評価の結果を活用しながら、実績と経験等を考慮した人物重視を基本として行う。
- 若年層の職員には、様々な業務の経験を積ませることで、幅広い視野を身に付け、専門知識等を習得し、率先して行動できる職員を育成する。
- 意欲ある職員を積極的に登用し、組織の活性化を図る。

## 3. 人員配置

- 若年層の職員については、3年から5年を目処とするジョブローテーションを実施する。
- 係長については、管理職への登用前に管理監督能力を向上させることなどを目的に配置を行う。